

労働団体法Ⅱ

科目ナンバリング SOL-302
選択 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力が弱いので、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人間が人間らしく生きられるようにさまざまな規制を行う法分野です。

労働団体法Ⅱでは、集团的労働法のうち、団体行動・団体交渉に関する基礎的部分を扱います。労働団体法Ⅱと労働団体法Ⅰは連続性が強いので、できるだけ両方履修するようにしてください。また、労働法Ⅰ・Ⅱの知識があることが望ましいです。

※授業は、教科書の一部をまとめたレジュメを配布して進めます。講義中詳細に触れられない点については、教科書で学習するよう指示することがあります。

2. 授業の到達目標

- ・集团的労働法の基礎的な知識を習得する
- ・労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる。

3. 成績評価の方法および基準

- ・期末試験：7割(説明問題／事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る)
- ・小テスト：3割(穴埋め問題／選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る)

※小テストは授業中に毎回出題し、次回にフィードバックする予定です

※期末筆記試験には、六法および教科書(『基礎から学ぶ』)のみ持ち込みを認めます。

4. 教科書・参考文献

教科書

金子征史ほか 『基礎から学ぶ労働法Ⅱ(第2版)』 エイデル出版(2014年)

参考文献

日本労働政策研究・研修機構 『労働関係法規集(2019年版)』 日本労働政策研究・研修機構

5. 準備学習の内容

講義前：30分程度を目安に、テキストの当該箇所を読む。不明点をノートに書きだし、講義において問題点を理解できるようにしよう。

講義後：1時間程度を目安に、テキスト・レジュメの復習、小テストの復習(答えの確認)。友達・家族に、その日聞いた労働法のおおまかな仕組みを説明できる程度まで復習しましょう。

6. その他履修上の注意事項

【授業に臨む姿勢】

- ・講義中は講義に集中することが求められます。ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。また、食事は禁止します。(飲み物を飲むのは構いません)。
- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ・六法／法令集は授業に持ってくる。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。

【関連科目】

- ・本講義では、労働法Ⅰ・Ⅱを履修済みであることを前提とします。
- ・①日本国憲法、②民法(民法総則、債権各論)、③刑法、④行政法、⑤民事訴訟法などの基礎的知識があることが望ましいです(ただし、これらの科目を履修していない学生でも、この講義を履修して構いません)

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション
- 【第2回】 争議行為(1):争議権の意義
- 【第3回】 争議行為(2):争議行為の正当性
- 【第4回】 争議行為(3):争議行為と賃金
- 【第5回】 争議行為(4):争議をめぐる紛争解決の仕組み
- 【第6回】 組合活動(1):企業内組合活動
- 【第7回】 組合活動(2):企業外組合活動
- 【第8回】 これまでのまとめ
- 【第9回】 団体交渉(1):団体交渉の仕組み
- 【第10回】 団体交渉(2):義務的団交事項
- 【第11回】 労働協約(1):労働協約の成立
- 【第12回】 労働協約(2):労働協約の規範的効力
- 【第13回】 労働協約(3):労働協約の債務的効力
- 【第14回】 労働協約(4):労働協約の拡張適用
- 【第15回】 全体のまとめと授業内試験